

環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人国立美術館

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、平成22年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I 特定調達物品等の平成22年度における調達の目標

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成20年2月28日一部変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類

情報用紙 (コピー用紙, フォーム用紙, インクジェットカラープリンター用 塗工紙, シアゾ感光紙) 印刷用紙 (カラー用紙を除く) 印刷用紙 (カラー用紙) 衛生用紙 (トイレットペーパー, ティッシュ ペーパー)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

備考) 基本方針に定める判断の基準を満たす製品が調達できない場合は、納入業者にヒアリング等を行い、流通状況を確認した上で、極力古紙パルプ配合率の高い製品又は森林認証などにより持続可能な森林経営から生産されたものと確認された原料を使用した製品を調達することとする。なお、この場合においては、基本方針に定める判断の基準の古紙パルプ配合率との環境価値の不足を生じるため、製紙メーカーに対して、所要の環境保全上の代償措置を求める。

2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHP フィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を
含む。）
のり（澱粉のり）（補充
用を含む。）
のり（固形）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム
つづりひも
カードケース
事務用封筒（紙製）
窓付き封筒（紙製）
けい紙
起案用紙
ノート
パンチラベル
タックラベル
インデックス
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレ
ーザー
額縁
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機
（手動）
名札（机上用）
名札（衣服取付型・首
下げ型）
鍵かけ

チョーク グラウンド用白線	
------------------	--

3 オフィス家具

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

4 OA機器

コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は100%とする。
電子計算機	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
プリンタ等（プリンタ、プリンタ/ファクシミリ兼用機）	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
ファクシミリ	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
スキャナ	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
磁気ディスク装置	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
ディスプレイ	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
シュレッダー	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
デジタル印刷機	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
記録用メディア	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
電子卓上計算機	22年度に購入する物品及び22年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標も100%とする。
トナーカートリッジ	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
インクカートリッジ	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

5 家電製品

電気冷蔵庫等(電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
テレビジョン受信機	
電気便座	

6 エアコンディショナー等

エアコンディショナー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
ガスヒートポンプ式冷暖房機	
ストーブ	

7 温水器等

電気給湯器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
ガス温水機器	
石油温水機器	
ガス調理機器	

8 照明

蛍光灯照明器具	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
LED照明器具	
LEDを光源とした内照式表示灯	
蛍光ランプ	

電球形状のランプ	
----------	--

9 自動車等

9-1 自動車

一般公用車	調達予定なし。
一般公用車以外の自動車	

9-2 ITS対応車載器

E T C対応車載器	調達予定なし。
カーナビゲーションシステム	

9-3 タイヤ

一般公用車用タイヤ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----------	------------------------------

9-4 エンジン油

2サイクルエンジン油	調達予定なし。
------------	---------

10 消火器

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

11 制服・作業服

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際の判断基準は、基本方針の判断基準に加え、再生ポリエステル、未利用繊維及び反毛繊維の合計重量が製品全体重量比で50%以上であることとする。

12 インテリア・寝装寝具

カーテン	<p>調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。</p> <p>なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。</p>
布製ブラインド	
カーペット（タフテッドカーペット，タイルカーペット，織じゅうたん，ニードルパンチカーペット）	
毛布等（毛布，ふとん）	
ベッド（ベッドフレーム）	

ム, マットレス)	
-----------	--

13 作業手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

14 その他繊維製品

テント・シート類 (集会用テント, ブルーシート)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 なお, ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は, 基本方針の判断の基準を満たし, さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
防球ネット	

15 設備

太陽光発電システム	調達予定なし。
太陽熱利用システム	
燃料電池	
生ゴミ処理機	
節水機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

16 防災備蓄用品

ペットボトル飲料	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
アルファ化米	
乾パン	
缶詰	
レトルト食品	
非常用携帯燃料	

17 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。

なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

18 役務

省エネルギー診断	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	調達予定なし。

自動車専用タイヤ更生	調達予定なし。
自動車整備	調達目標は100%とする。
庁舎管理	調達目標は100%とする。
植栽管理	調達目標は100%とする。
清掃	調達目標は100%とする。
害虫駆除	調達目標は100%とする。
輸配送	調達目標は100%とする。
旅客輸送	調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達予定なし。
照明機能提供業務	調達目標は100%とする。

II 特定調達物品等以外の平成22年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- 1 館内にグリーン調達のための連絡会議を引き続き設ける（別紙）。
- 2 本調達方針は、すべての部局を対象とする。
- 3 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 4 物品等の調達に当たっては、調達量ができる限り少なくなるように努める。
- 5 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 6 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- 7 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対し

て、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。

8 事業者の選定に当たっては、ISO14001若しくはエコアクション21（環境活動評価プログラム）等により環境管理を行っている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するように努める。

9 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。

10 本調達方針に基づく調達担当窓口は、本部事務局とする。

国立美術館グリーン調達推進本部の体制の概要

推進本部			
本部長	理事	部長	理事
本部長	理事	部長	理事(2名)

事務局	
事務局長	法人本部事務局長
事務局員	東京国立近代美術館運営管理部長
	京都国立近代美術館庶務課長
	国立西洋美術館庶務課長
	国立国際美術館庶務課長
	国立新美術館庶務課長

グリーン調達推進員
各館における調達担当者